

## ご案内

**下呂市地域職業相談室**  
(ふるさとハローワーク  
下呂) 移転のお知らせ  
問合先/高山公共職業安定所  
☎0577-322-1144

下呂市地域職業相談室(ふるさとハローワーク下呂)は、平成29年3月6日から移転して業務を行います。  
◆開始日時 3月6日(月)～  
◆移転場所 星雲会館 4階  
※電話番号・ファックス番号の変更はありません。

**湯の街ギャラリーさん**  
ぼ道からのご案内  
問合先/観光課  
☎24-2222-153

下呂特別支援学校の児童生徒は、「Enjoy Ger O!」を台言葉に、小学部から高等部まで仲良く元気に学校生活を送っています。  
今回は、色や形を生かして生き生きと表現した図工美術作品や、働く力を付けるために取り組んでいる高等部作業学習での製品を展示します。

地域の中で学ぶ児童生徒の作品をぜひご覧ください。

◆岐阜県立下呂特別支援学校  
美術作品展

▽日時 1月13日(金)～3月13日(月)

▽場所 湯の街ギャラリーさんぼ道(湯之島908)

▽時間 10時30分～17時

▽休館 毎週火・水・木曜日

▽電話 25-6611

▽入場料 無料

**成年後見制度講座のご案内**  
問合先/社会福祉課  
☎52-3939-6003

成年後見制度という言葉は聞いたことはあるけれど、内容が難しくよく分からないという人にも、制度を理解していただくために、分かりやすく解説します。  
興味のある人はお気軽にご参加ください。

◆日時 2月12日(日) 14時～

◆場所 下呂交流会館

◆講師 弁護士 楠木信行氏  
法アラス中津川法律事務所

◆申込方法 電話またはファクスにて、お申し込みください。  
※参加者名・電話番号をお知らせください。

◆申込期限 2月8日(水)

◆受講料 無料

◆成年後見制度とは？  
認知症・知的障がい・精神障がいなどの理由で判断能力の不十分な人は、自分で不動産や預貯金などの財産を管理したり、身の回りの世話のために介護などのサービスや施設への入所に関する契約を結んだりすることが難しい場合があります。また、自分に不利益な契約であってもよく判断ができずに契約を結んでしまい、悪徳商法の被害に遭う恐れもあります。このような判断能力の不十分な人を保護し、支援するのが成年後見制度です。

**知的・精神障がい者交通費助成事業のご案内**  
問合先/社会福祉課  
☎52-3939-6006

知的・精神障がい者の通所、通勤および障がいに起因する通院(精神障がい者のみ)にかかると交通費を助成します。

◆対象者 市内に居住する在宅の人で、療育手帳をお持ちの人(付添人を含む)または精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの人

◆所得制限があります

◆助成対象期間 平成28年9月～平成29年2月分

◆持ち物 ①通所等証明書(通院の場合は医療機関の診療明細書でも可) ②印鑑 ③交通機関の領収書 ④口座番号の分かるもの(新規の人)

◆申請期限 3月15日(水)

◆提出先 社会福祉課または各地域障がい福祉係



**人工透析療養者通院交通費助成事業のご案内**  
問合先/社会福祉課  
☎52-3939-6006

人工透析療養を受けるために医療機関へ通院された人に対して、交通費を助成します。  
◆対象者 市内に居住し、腎

臓機能障がいによる身体障がい者手帳の交付を受けている人

◆助成対象期間 平成28年12月～平成29年2月通院分

◆持ち物 ①医療機関の通院証明書または診療明細書 ②福祉医療費受給者証(新規の人、更新後に初めて申請される人) ③印鑑 ④口座番号の分かるもの(新規の人)

◆申請期限 3月15日(水)

◆提出先 社会福祉課または各地域障がい福祉係

**国民健康保険の異動手続きのお知らせ**  
問合先/市民課  
☎24-2222-115

75歳未満の人で次のような場合、国民健康保険の異動手続きが必要です。

- ・職場が変わるなどして、保険証のない人
- ・他の市区町村から転入され、保険証のない人
- ・子どもが生まれたとき(職場の健康保険がある人を除く)
- ・職場の健康保険に加入したとき

- ・下呂市を転出するとき
- ・国民健康保険に加入されている人が死亡したとき

市民課または最寄りの振興事務所で手続きをしてください。手続きには必要なものがありますので、市民課までお問い合わせください。



## 募集

下呂市障がい福祉計画策定委員募集

問合せ／社会福祉課  
☎057-366600内線9003

「第5期障がい福祉計画」の策定にあたり、計画策定委員を募集します。委員は平成29年度内に数回開会予定の計画策定委員会に出席していただきます。

### ◆応募資格

市内在住の人(若十名)

◆申込期限 2月28日(火)

下呂市公共施設等総合管理計画(案)へのご意見を募集します!

問合せ／管理課  
☎24・22222内線2222

今後、人口減少などにより公共施設などの利用需要の変化や財政状況の厳しさが予測されます。これを踏まえ、公共施設などの全体の状況を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行います。財政負担を軽減・平準化することともに、最適な配置を実現することが必要となります。

このため、すべての公共施設などを対象として、その総合的な管理の基本的な考え方を示す「下呂市公共施設等総合管理計画」の策定を進めています。

計画(案)について、市民の皆さんのご意見を募集します。

◆募集期間 2月1日(水)～2月20日(月)まで(必着)

◆応募資格 市内に住所を有する人、市内に事務所または事業所を有する個人および法人・団体、市内に通勤・通学している人

◆応募方法 住所、氏名(もしくは法人・団体名など)、年齢、性別、電話番号を明記の上、次のいずれかの方法で書面にて送付またはご持参ください。

※匿名およびお電話での受け付けはしていませんのでご了承ください。

▽郵送 下呂市森960番地(管理課宛)

▽ファクス 25・32500(管理課宛)

▽電子メール kanzai@city.gero.lg.jp(管理課宛)

▽持参 管理課まで

◆計画(案)の閲覧方法 管理課または各地域振興事務所でご覧いただくか、下呂市ホームページからダウンロードすることもできます。

◆ご意見の取り扱い お寄せいただいたご意見については、個別に回答はいたしません。住所や氏名などの個人情報を除き、ご意見に対する市の考え方を併せて、後日公表する予定です。お寄せいただいたご意見は、返却いたしませんのでご了承ください。

市営住宅の入居者募集

申込先／建築課

☎52・20000内線217

◆2月新規募集の住宅

募集期間 2月1日～27日

入居予定日 4月1日

▽公営・森B住宅(森 築S53年 耐火4階)

102号 3K(単身可) 家賃1万4600円

▽定額・少ヶ野住宅(少ヶ野 築S47年 耐火3階)

126号 2DK(単身可) 定額家賃2万2000円

▽特公賃・池田団地(金山町 菅田桐洞 築H11年 耐火3階)

102号 3DK(世帯用) 家賃3万4000円

▽特公賃・青木団地(馬瀬中切 築H8年 木造2階)

4号 4LDK(世帯用) 家賃3万4000円

4万1000円



## ご報告

定期監査結果報告書を提出

問合せ／監査課  
☎24・22222内線3004

11月2日から12月2日にかけて、平成28年度の財務に関する事務の執行と経営に係る事業の管理について、定期監査を実施しました。

監査は、法令などへの順守、事務の経済性、効率性、合理性の観点で行われます。監査結果報告書は、12月26日に監査委員から市長へ提出されました。

結果報告書は、下呂市ホームページに掲載しています。

下呂市へのお問い合わせで、担当部署が不明な場合は、秘書広報課へご相談ください。

問合せ／秘書広報課  
☎24・22222内線2003

お知らせ